#### 社会福祉法人 春献美会



# 6月の 東ボより



NO.3

おだかちょうのぞみ保育園 令和2年5月29日発行

新年度が始まり、2ヶ月がたちました。5月に緊急事態宣言が解除され、子ども達も、少しずつ園生活に慣れ、同じクラスの保育士や友達と関わって楽しそうに遊んだり、給食を食べたりする姿が見られるようになりました。

雨の多いこの季節は、外遊びが十分にできず、気分がうっとうしくなりがちですが、室内遊びを工夫し、楽しく過ごしたいと思います。また梅雨の晴れ間には、戸外遊びを満喫させてあげたいと思います。

#### <6月の行事>

1日(月)お楽しみ会 3日(水)内科検診 10日(水)避難訓練 17日(水)身体測定 25日(木)歯科検診

#### <7月の行事>

1日(月)お楽しみ会 8日(水)避難訓練 15日(水)身体測定 検診結果で治療が必要と診断された場合は、速やかに園医を受診していた だくようお願いいたします。また、当日欠席をされた場合には、園医であります "はぐくみクリニック""かつみ歯科・こども歯科"さんに、各自で電話予約をして いただき、園からお渡しする用紙をお持ちになって受診をしてください。

\* 今後の状況により、予定が変更になる可能性があります。



## < おねがい>

天候や気温により、シャワーを浴びたり、水遊びを楽しんだりしていきたいと思います。つきましては 6 月より <u>"健康観察表"の記入をお願い致します。(シャワー・水遊びの</u>欄が追加されましたので、〇か×どちらかに丸を付けてください<u>)記入のない場合は、シャワーや水遊びが出来ません</u>ので記入漏れの無いようにお願い致します。(×の場合は"その他"の欄に理由も記入してください)

### 新しい生活様式

~普段の生活を維持しながら感染を予防する~

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応にご協力いただき、ありがとうございました。既に「新しい生活様式」のもと、経済が動き始めていますが、新型コロナウイルス感染症の感染第二波への懸念等、その収束についてはまったく予測ができない状況にあります。園でも普段の生活を維持しながら引き続き感染予防に努めていきたいと思いますので、ご家庭でも送迎時のマスクの着用、入室の際の手指消毒など、ご協力をお願い致します。



## <ミニ保健だより>





とびひは、皮膚の感染症のひとつで、掻き壊した傷などに細菌が感染して発症します。 <u>感染力が強く</u>、傷を掻いた手で他のところをさわっていくと、「飛び火」のように<u>どんどん広がっていきます。</u>放置したり間違った治療をしたりするとすぐに悪化し、治りづらくなるので注意が必要です。とびひになってしまった場合、ガーゼや包帯で患部を覆って登園しましょう。(絆創膏は通気性が悪く、適していません)広がってしまう前に早めに受診することをお勧めします。爪を短く切り、皮膚を清潔に保ちましょう。

\*完全に治癒するまでは、プールに入ることは出来ません。

## ~お知らせ~

おうちで給食のメニューをつくってみよう!!

子ども達も大好きな給食のレシピをご紹介します!登降園確認表の横に、レシピがありますので、 ご自由にお持ちください。

お家でも、ぜひチャレンジしてみてくださいね!!

